

3月議会議運終了後兼市長定例記者発表要旨

と き 平成29年2月21日（火）10時30分～

ところ 庁議室

1. 3月議会提出議案について

2月28日から3月23日まで、平成29年第1回佐伯市議会定例会が開催されます。

今回提出する議案は、予算議案28件、予算外議案24件、諮問1件、専決処分の報告2件です。

(1) 予算議案について

①平成29年度当初予算の編成について

平成29年度の一般会計当初予算については、本年4月に佐伯市長選挙が予定されていることから、人件費、扶助費等の義務的経費を中心とした骨格予算として予算編成しています。この中で、健全な財政運営のため費用対効果を考慮した事業の構築に努める一方、災害対策、少子高齢化対策、基盤整備対策、農林水産業の振興、教育の充実等について可能な限り予算措置をしたところです。

政策的経費については、基本的に「肉付予算」として補正対応することとしています。

②平成29年度佐伯市一般会計当初予算案の概要について

議案第1号「平成29年度佐伯市一般会計予算」について、総額は431億3,300万円であります。

また、特別会計予算の総額は251億2,122万7,000円、企業会計予算の総額は41億4,291万8,000円であります。

〔一般会計 歳入について〕

・市 税

個人及び法人市民税については前年度決算見込みを参考に約1億円の増収を見込み、固定資産税については償却資産等の増加に伴い約2億5,000万円の増収を見込んでおり、市税全体では約3億5,000万円、前年度比5.1%の増額予算としています。

・地方交付税

普通交付税について、平成29年度も合併算定替における加算分の段階的縮減を勘案し、地方交付税全体では、前年度に比べ6億円、4.2%の減少を見込んでいます。

・寄附金

ふるさと寄付金が平成27年度から大幅に増額となっており、29年度においても前年度と同額の約3億5,000万円を計上しています。

・市債

建設事業に係る市債については、継続事業等の普通建設事業費にリンクして計上しています。また、地方交付税の振替措置である臨時財政対策債については、平成 29 年度地方財政計画等を勘案し、1 億円増額させて 12 億円としています。

〔一般会計 歳出について〕

一般会計の歳出について、主な事業を御説明いたします。

■過疎・地域支援対策

・地域おこし協力隊設置事業【6,357 万 9,000 円】

都市部の住民を協力隊として委嘱し、地域力の維持・強化を図る事業。新たに 6 人を追加する予定。

・地域支援員設置費【2,076 万 8,000 円】

地域住民の生活に目配りを行い、住民が安心・安全に生活できるよう支援を行う。2 人の増員を予定。

・地域創生支援事業【1,350 万円】

地域創生に係る事業等を行うために中学校校区単位ごとに補助金を交付する。

・移住者居住支援事業【2,300 万円】

住宅建設・購入等への補助、空き家活用により、本市への移住・定住を推進。

・移住サポート魅力発見事業【234 万円】

移住・定住推進のため、本市の魅力の発見・共有を図る事業。

・過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業【1,300 万円】

屋形島（蒲江）の未来を守るため、島の魅力の磨き上げや自然体験教室を通して島内外の人々の交流を促進し、移住定住につなげる（国の 10/10 補助）。

■少子化・高齢化対策

・さいきの茶の間運営事業【1,274 万 9,000 円】

ひとり暮らしの高齢者等が孤立せず、いきいきと暮らしていけるように気軽に立ち寄ることができる「さいきの茶の間」を実施する経費を助成。

・中心市街地公立保育所建設事業【1 億 1,280 万円】

久部保育所に代わり大手前地区に公立保育所を整備する事業。

・木立ゆめっ子クラブ建設事業【3,635 万円】

木立小学校敷地内に放課後児童クラブを建設する事業。

・社会福祉協議会補助事業【7,450 万円】

地域福祉計画を実現するため、佐伯市社会福祉協議会が実施する取組に対し補助する事業。

■農林水産業の振興

- ・活力あふれる園芸産地整備事業【1億2,673万2,000円】
力強い経営体の育成による園芸産地の発展を図るため、花き、野菜などの園芸施設整備等に対し助成する事業。
- ・新規就農総合支援事業【1,996万4,000円】
原則45歳未満の認定新規就農者等に対し、経営が軌道に乗るまでの最長5年間給付金を支給する事業
- ・有害鳥獣捕獲事業費【1億1,599万円】
イノシシ・シカ・サル・小動物の捕獲に対して報償金を支給する事業。29年度から新たに狩猟期のイノシシについても対象とする。
- ・海岸漂着物回収・処理事業【3,450万7,000円】
大雨により河川から流出し漁港に漂着した大量のごみを回収・処理する事業。特に鶴見地区の漂着ごみの撤去・処分を行う。

■観光・商工振興対策

- ・ツーリズム戦略事業【375万円】
「味力全開！九州一・佐伯ツーリズム重点戦略」に基づき、マスコミ媒体活用情報発信強化事業等を実施する事業。
- ・観光事業費【7,142万5,000円】
食観光の推進、ツーリズムの推進、観光ガイドの充実、観光客誘致の促進、広域観光の取組等により、市内観光の充実と観光行政の推進を図る事業。
- ・創業支援事業【1,574万5,000円】
創業支援事業者として認定した創業者に対し、創業に係る経費を助成する事業
- ・企業立地助成金事業【3億2,526万4,000円】
企業の設備投資や新規雇用について助成を行う事業。
- ・企業説明会・相談会開催事業【232万8,000円】
市内企業が一堂に会し、高校2年生を対象に企業との交流の機会を設けるほか、UIターン説明会等の情報提供のための生徒のアドレスのデータ化を図る事業。

■社会資本の整備等

- ・道路維持補修事業【2億3,916万6,000円】
市全域の市道の維持・管理（舗装補修等）を行う事業。
- ・道路新設改良交付金事業【2億5万円】
社会資本整備総合交付金事業により、白山風戸線（しらやまかざと弥生）の老朽化法面対策工事を実施。
- ・大手前開発事業【7億2,817万7,000円】

街のにぎわいを創出するため中心市街地の核となる大手前地区の開発を行う事業。
29年度は、国道217号などの道路新設改良工事のほか、(仮称)大手前まちづくり交流館の実施設計業務委託や建物等移転補償に係る経費を計上。

- ・上城地区 防災・避難広場整備事業【8億7,582万5,000円】
地域防災拠点に指定されている佐伯市総合運動公園の防災機能を強化するため、災害時の救援物資等の集積・輸送拠点となる防災避難広場を整備する事業。29年度の主な内容は、屋根付運動広場の建築工事費等。

■災害対策

- ・防災情報システム整備事業【2億2,146万8,000円】
宇目地区の防災行政無線のデジタル化を行う。
- ・防災・行政ラジオシステム整備事業【5億4,184万5,000円】
緊急時の情報伝達方法の多重化に向け防災・行政ラジオを整備する。29年5月頃から順次配布開始予定。

■教育の充実

- ・蒲江統合小学校施設整備事業費【4,508万1,000円】
平成29年4月開校の蒲江翔南小学校の施設を整備する事業。29年度は最終工事となるテニスコート整備とその周辺整備を行う。
- ・米水津統合小学校施設整備事業費【8,550万円】
米水津小学校の施設(旧向陽小学校)を整備する事業。内容は、グラウンドの改修や避難路整備などの付帯工事。
- ・小学校廃校施設等解体事業【6,040万円】
不用となった小学校廃校施設(上入津小学校)の解体撤去を行う事業。
- ・子ども特別支援ネットワーク整備事業【5,560万9,000円】
就学に課題がある子どもやその保護者等に対する就学相談を行うため「子ども特別支援ネットワーク会議」を設置するとともに、小中学校に特別支援教育支援員を2人増員し全体で37人を配置する事業。
- ・私立幼稚園就園補助事業【994万2,000円】
公立幼稚園と私立幼稚園の保育料の格差を是正するため、私立幼稚園の保護者に就園奨励費を助成する事業。
- ・佐伯城跡補修事業【2,654万2,000円】
平成28年の台風により損傷した雌池及び石垣を復旧する事業。

以上が平成29年度一般会計当初予算における主な事業ですが、別に配布している「平成29年度当初予算の概要」の中に「主要事業一覧」がありますので、こちらも御参照ください。

③平成 28 年度 3 月補正予算案について

議案第 17 号「平成 28 年度佐伯市一般会計補正予算（第 6 号）」については、歳入歳出予算について、それぞれ 3 億 9,167 万 8,000 円を減額しています。

今回の補正は、主として「総務管理費職員給与管理事業費」、「ふるさと佐伯市寄付金事業」等に係る経費を追加計上したほか、各事業費の決算見込等により事業費調整を行ったものです。また、平成 29 年度に予定していた「小学校エアコン整備事業」及び「米水津統合小学校施設整備事業」について、国の 2 号補正に採択されたことから前倒しして所要額を計上しています。このほか、繰越明許費、債務負担行為及び地方債につきましても所要の補正を行っています。

また、歳入については、市税、財産収入及び寄附金について決算見込みを勘案し追加計上するとともに、各事業に係る国庫支出金、県支出金、地方債等について必要な補正を行ったほか、財政調整基金繰入金により財源調整を行っています。

〔歳出補正予算の主な内容〕

- ・職員給与管理事業【+2,503 万 4,000 円】

職員の早期退職者の増加に伴う退職手当

- ・ふるさと佐伯市寄付金事業【+5,963 万 1,000 円】

ふるさと寄附金額の増額に伴う寄附者への謝礼品等に要する経費を追加。

- ・小学校エアコン整備事業【+ 2 億 9,011 万 3,000 円】

国の 2 号補正予算に採択されたもの。市内小学校 14 校のエアコン整備工事費。

- ・米水津統合小学校施設整備事業【+ 3 億 503 万 5,000 円】

国の 2 号補正予算に採択されたもの。老朽化した校舎（旧向陽小学校校舎）の大規模改造、周辺施設の改修を行う事業。

このほかの補正予算の内容については、別紙「補正予算の概要」を御参照ください。

今回の補正の結果、既決予算と合わせた平成 28 年度一般会計予算の総額は、465 億 571 万 7,000 円となります。

また、国民健康保険特別会計ほか 8 特別会計、水道事業会計及び公共下水道事業会計についても、それぞれ補正予算を計上しています。

(2) 予算外議案について

予算外議案は 24 件です。このうち、主なものについて御説明します。

議案第 29 号 佐伯市行政組織条例の一部改正について

平成 29 年度の組織改編により、福祉保健部に人権・同和対策課を新設することに伴い、同部の事務分掌に人権・同和対策に関するものを加えるものです。

議案第 44 号 佐伯市保育所条例の一部改正について

蒲江保育所が認定こども園の認定を受けたことに伴い、条例を改正するものです。

議案第 47 号 佐伯市立幼稚園の設置に関する条例の一部改正について

蒲江保育所が認定こども園の認定を受けたことに伴い、平成 29 年度から蒲江幼稚園を廃止するものです。

議案第 49 号 佐伯市都市公園条例の一部改正について

総合運動公園内に建設中の宿泊研修施設について、その利用日・利用期間・利用料を定めるものです。

このほか、人権擁護委員候補者の推薦についての諮問 1 件、専決処分の報告 2 件となっています。

2. 「市道沖松浦線・新二又トンネル」開通式の実施について

3 月 21 日（火）午前 11 時から、「市道沖松浦線・新二又トンネル」の開通式を鶴見沖松浦地区の同トンネル前で実施いたします。

本事業は、国の社会資本整備総合交付金を受け「市道沖松浦線道路改良事業」として平成 21 年から着手したものです。総事業費は約 13 億 2,200 万円で、地松浦地区と野崎地区とを結ぶバイパスとして整備し、延長は 560 メートル、幅員 5.5 メートルの車道 2 車線と幅員 2.5 メートルの歩道を有しています。このうち、トンネル部分の延長は 302 メートルとなっています。

同路線の完成により、通学路の安全確保及び地域の交通安全はもとより、地域産業の振興が図られるものと考えております。

なお、式典終了後、速やかに供用を開始する予定にしております。

3. 総合運動公園内の宿泊研修施設について

総合運動公園内に建設を進めていた宿泊研修施設の完成が近づき、名称を「セミナーハウスはぐくみ」とすることにいたしました。

同施設は、各種スポーツ大会、キャンプ、合宿等の誘致の促進はもとより、子どもたちを中心に生涯にわたってスポーツ・文化に親しむ機会を提供し、市民の体力向上や健康増進に寄与することを目的としています。また、災害発生時には避難所としての役割を担うものです。

宿泊室は、10 人部屋が 2 部屋、8 人部屋が 3 部屋、2 人部屋が 2 部屋、1 人部屋が 2 部屋と、合計 50 人が宿泊可能です。このほか、ストレッチルームを兼ねたミーティングルーム、厨房、

食堂、男女浴室、トイレ、多目的トイレ、ランドリー等の設備を備えています。さらに、施設内はバリアフリーとし、障がいのある方の利用にも配慮しています。

なお、施設のオープンに先立ち、3月下旬に報道関係者向けの内覧会を予定しています。日時については後日お知らせしますので、よろしく願いいたします。

4. 市役所窓口の臨時開設について

毎年3月下旬から4月上旬にかけては、転勤や進学などにより、1年を通じ最も住民異動の多い時期となります。これに関する市民の利便性及びサービスの向上を図るため、市役所本庁における関係窓口の業務時間延長を試行的に実施いたします。

実施日は3月21日（火）から4月5日（水）までの平日で、業務時間を午後7時まで延長いたします。業務を実施するのは9課となり、取り扱う業務は、原則として転入・転出・転居に伴うものです。ただし、市民課及び収納課については、証明書の発行も可能です。

詳細については、別紙資料をご参照ください。

5. 食のまちづくり講演会の開催について

本市は、食育を地域づくりや人づくりと結びつけ、市の重要施策の一つに掲げております。この度、「田舎ならではの強み」を生かした活動について学ぶため、3月11日（土）19時から、和楽大研修室で、食のまちづくり講演会を開催することとなりました。

講師に、女優で、田舎暮らしや農業をはじめとする自然環境とのふれあいにも造詣が深い岸ユキさんをお招きし、「日々輝いて～私と農業と絵と～」と題してご講演いただきます。

岸さんは、1964年に西野バレエ団に入団しラジオ出演や歌手として活動を始め、以後、多くのテレビドラマなどで活躍しました。番組出演を機に農業に関心を持つようになり、東京の自宅とは別に山梨県韮崎市に居を構え、自ら畑を耕すようになったとのことです。また、農業問題、環境問題についての発言も多く、環境省や国土交通省等の政策審議会委員など、公的な職務を歴任しています。

講演では、岸さんの豊富な実践体験をもとに、自然豊かな地域を誇りに思えるような心のあり方についてお話しいただく予定です。

また、当日は東日本大震災の発生から6年となる日でありますので、被災地や防災に対する思いについても語っていただくことにしております。

6. 蒲江翔南学園の開校について

蒲江地域の小学校6校及び分校1校の統合により、4月1日から、蒲江翔南小学校と蒲江翔南中学校を合わせた小中一貫校「蒲江翔南学園」が開校します。この開校式を、4月1日（土）9時から実施いたします。

同学園では、小・中学校の校長は兼任となり、校歌・校章も共通です。また、一部教室等を共用する部分もあるなど、これまでにない学校運営を行ってまいります。

なお、開校時の児童・生徒数の見込みは、以下のとおりです。

〈蒲江翔南小〉

	学級数	児童数
1年	1	26
2年	2	42
3年	1	28
4年	2	38
5年	1	39
6年	1	25
計	8	198

〈蒲江翔南中〉

	学級数	児童数
1年	2	41
2年	2	47
3年	2	36
計	6	124

※蒲江翔南学園校章

